

飯山市新卒者ＪＲ通勤補助金交付要綱（概要版）

《制定案趣旨》

本要綱は飯山市への若者の移住定住を促進することにより人口の拡大を図ることを目的に、ＪＲ線（新幹線、飯山線）を利用する新卒者の通勤費負担を軽減し、ＪＲ線の利用促進を図るため補助を行うものです。

新補助制度の対象者は令和３年度以降の『新規学卒者』に限りませんが、これは新卒者の賃金は一般的に低く、通勤費の負担が重いことによる市外への転出を防ぐためのものです。

制定のポイント

１ 要綱の名称

要綱の名称を『飯山市新卒者ＪＲ通勤補助金交付要綱』とします。

２ 新規学卒者

・令和３年度以降に学校教育法で定める中学校、高校、大学等を卒業した方。

３ 補助対象

ＪＲ線の通勤定期券代金。

※令和５年４月１日以降に生じた定期券から本補助事業の対象とします。

４ 補助限度額及び期間

月額５０００円を上限とし、最長で２年間補助します。

※ まずは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

飯山市役所 建設水道部 移住定住推進課 移住定住係

TEL：0269-67-0740 E-mail：ijuteiju@city.iiyama.nagano.jp